白源註校

Y994-J2864
1200701568022

きりつぼ

文學博士　久松潛一校閲
西尾光雄　校註

Y994-J2864

校註源氏物語

桐壺

文學博士
久松潛一校閲
實踐女子專門學校教授
西尾光雄校註

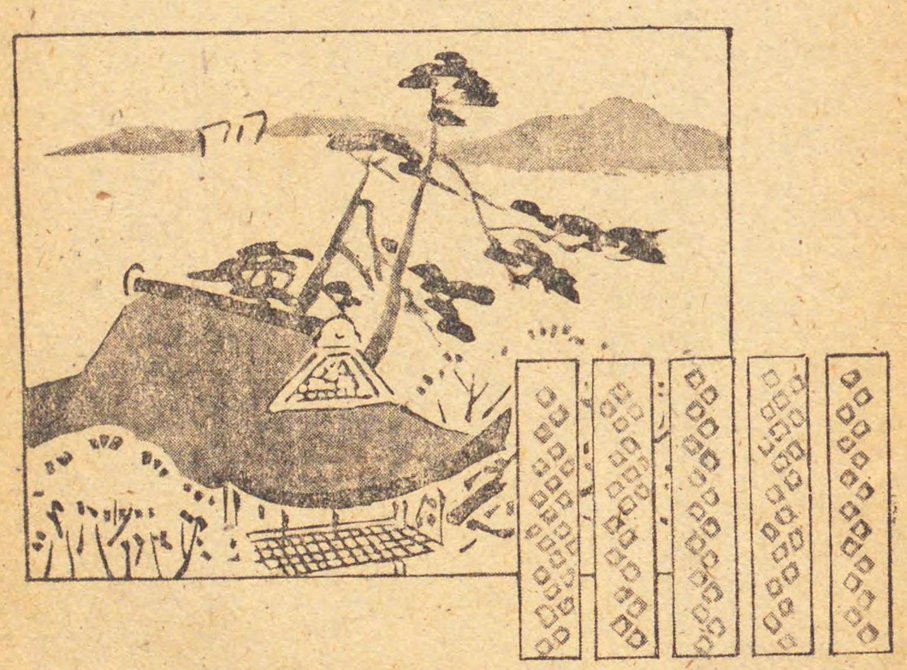

武藏野書院

Y994
J2864

凡例

一、本書は高等專門諸學校の國語科教科書たることを主眼とし、併せて一般の講讀に資するため、文部省の新なる指示により編纂しました。

一、本書は「源氏物語湖月抄本」を底本とし、本文中誤脫と目せられ或は改めるを至當と信じられる部分を、「尾州家河内本源氏物語」、「首書源氏物語」その他新舊諸註釋本により補正しました。

一、本書は教科用書としての性質から、講讀に便なるやう段落を設け、假名遣・送假名・句讀を正し、適宜漢字を宛てました。

國立國會圖書館藏書
I種
W
1200701568022

一、頭註は簡略を旨としました。主として古註をそのまゝ引用し、學習者の古註に習熟する便を圖りました。

一、本卷は西尾光雄が擔當しました。

昭和十六年一月

校註源氏物語第一卷

桐壺

(一)皇后中宮につぐ女官。「雄略天皇七年稚媛爲女御、是始也、」(書紀)。桓武天皇の御代紀乙魚、百濟敎法等を女御とせられ、後次第に格式上り女御より直に皇后にも上る。又上皇・皇太子の妃にも女御あり。

(二)女御につぐ女官。はじめ天皇の御ころもがへを司り、後天皇の御寢に奉仕す。

(三)目も覺めるばかり心外に思はれる。

(四)僧侶の安居の功を積んだ年を數ふる語を轉といひ、それを積むことを少きもの。轉じて、身分地位の低きもの。上萬の對。

(五)熱し、身弱く病あり。

(六)宮仕人の實家。

(七)イ、更衣が實家に歸りがちであつて、お側にお置きになれぬを、帝が飽きたらず思召す意。ロ、並一通りでなくの意。

(八)三位以上の官人。(參議は四位も)。公卿(公は攝關大臣、卿は大中納言參議)に同じ。

(九)殿上人(テンジヤウビト)(四位五位、(藏人は六位も)の昇殿を許された人)に同じ。

(十)面白くなく。何といふことなく。

(一)不興げに、苦々しく。

(二)唐玄宗皇帝が楊貴妃を溺愛し安祿山の亂を招いた事。

(三)太政官の次官。桐壺更衣の父按察大納言。

(四)古い家柄の出で、由緒ある人。

(五)世間の聲望の盛なこと。

(六)何か之といふ事のある場合には。事は何かとりたてゝ云ふ時に用ふ。

(七)主人公光源氏。

いづれの御時にか、女御(一)、更衣(二)あまたさぶらひ給ひける中に、いとやむごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めき給ふありけり。はじめより我はと思ひあがり給へる御方々、めざましきものに貶しめ嫉み給ふ。同じ程、それより下臈(四)の更衣たちは、まして安からず。朝夕の宮仕につけても、人の心を動かし、恨を負ふつもりにやありけむ、いとあつしくなりゆき、物心細げに里がち(六)なるを、いよ〳〵飽かず(七)あはれなるものに思ほして、人の譏をもえ憚らせ給はず、世の例にもなりぬべき御もてなしなり。上達部、上人(八)なども、あいなく(十)目をそばめつゝ、いと眩き(九)人の御おぼえなり。唐土にもかゝる事の起りにこそ、世も亂れ惡かりけれと、やう〳〵天の下にもあぢきなう、人のもて惱みぐさになりて、楊貴妃(二)の例も引き出でつべうなりゆくに、いとはしたなき事多かれど、かたじけなき御心ばへの類なきを頼にて交らひ給ふ。父の大納言は亡くなりて、母北の方なん、いにしへの人の由ある(三)にて、親うち具し、さしあたりて世のおぼえ花やかなる御方(五)方にも劣らず、何事の儀式をもてなし給ひけれど、取立てはかゞしき御後見(六)しなければ、事とある時は、なほ據所なく心細げなり。前の世にも、御契や深かりけん、世になく清らなる玉の男御(七)

子さへ生まれ給ひぬ。いつしかと心もとながらせ給ひて、急ぎ參らせて御覽ずるに、めづらかなる兒の御かたちなり。一の御子は右大臣の女御の御腹にて、よせ重く、疑ひなき儲の君と、世にもてかしづき聞ゆれど、この御匂にはならび給ふべくもあらざりければ、大方のやんごとなき御思ひにてこの君をば、私物に思ほしかしづき給ふ事限りなし。母君初よりおしなべての上宮仕し給ふべき際にはあらざりき。おぼえいとやむごとなく上衆めかしけれど、わりなく纏はさせ給ふあまりに、さるべき御遊の折々、何事にも故ある事のふしぶしには、まづ參う上らせ給ふ。ある時には大殿籠

(一)疑問の意の「いつ」でなく、早くの意。御産は更衣の御里である故に、帝が早く御覽になり度く思召すのである。
(二)父が右大臣である女御。こゝでは弘徽殿女御。
(三)寄の意。心寄せ。緣故。
(四)皇太子の御異稱。「立レ玉爲レ貳(マウケノキミ)」(仁德紀)
(五)花やかに美しきこと。艷麗。
(六)私有物。寵愛の對象。
(七)桐壺更衣。
(八)主上のお側近く仕へて御用をすること。典侍命婦など身分の低い女官が之にあたる。
(九)貴人。上臈。下衆の對。
(十)理(ことわり)なく分別なく。「承レ歡侍レ宴無二閑暇一。春從二春遊一夜專レ夜」(長恨歌)
(十一)御寢になる(敬語)。

り過して、やがてさぶらはせ給ひなんど、あながちに、御前去らずもてなさせ給ひし程に、おのづから輕き方にも見えしを、この御子生れ給ひて後は、いと心ことに思ほしおきてたれば、坊にもようせずば、この御子の居給ふべきなめりと、一の御子の女御は思し疑へり。人より先に參り給ひて、やむごとなき御思ひなべてならず、御子達などもおはしませば、此御方の御いさめをのみぞ、なほ煩はしく心苦しう思ひ聞えさせ給ひける。畏き御蔭をば頼み聞えながら、貶しめ疵を求め給ふ人は多く、我が身はか弱く物はかなき有樣にて、なかなかなる物思をぞし給ふ。御局は桐壺なり。數多の御

(一)捉ッ(他動、下二段)。處置す、指圖す。
(二)東宮坊の略。東宮の内政を掌る役所。轉じて皇太子の稱。
(三)一の御子の御母たる女御。弘徽殿女御。
(四)禁中五舍(昭陽(梨壺)、飛香(藤壺)、襲芳(雷鳴壺)、凝花(梅壺)、淑景(桐壺)の一。淑景舍。シゲイシヤ、シゲイサ。壺に桐を植ゑたるより名付く。

（一）部屋々々の前を通過すること。イ「更衣の局へ帝のおはして、御方々の前を通り給ふ也（今一説略之）」（湖）ロ、「あまたの御方々の前を更衣のわたりて清涼殿へ上り給ふをいふ」（評釋）

（二）殿舎と殿舎との間の土間へ儘に掛け渡す板橋。適宜取りはづし又移す。移橋、打渡す橋、内橋等の説あり。

（三）殿舎から殿舎へ渡る廊下。細殿。渡廊。

（四）けしからぬ事。こゝでは不淨物などまきちらすこと。

（五）正なしの意。よからぬ不都合な。

（六）得避らぬの意。避げられぬ。是非とも通らねばならぬ。

（七）殿舎の眞中を貫通する板敷の道。簀子、廂、母屋を貫き兩端に妻戸あり。めんだう。

（八）清涼殿の西につゞきたる殿舎。中央に馬道あり。

（九）局に同じ。

（一〇）常の局のほかに御座所近きあたりに別に設けたる局。

（一）男兒のはじめて袴を着くる儀式。多く三才より七才位の間に行ふ。親戚中尊貴德望の者、袴親となり、袴の腰を結ぶ。皇子皇女の場合には天皇親らし給ふ事あり。

（二）中務省の被官。頭、助、允、屬、主鑰、史生等の職員あり。「頭一人、掌ニ金銀珠玉寶器錦綾綵氈條諸蕃貢獻奇瑋之物、年料供進御朝及別勅用物事ニ云々」（職員令）。くられう。

（三）「納殿、累代御物納ノ之在ニ宜陽殿ニ」（拾芥抄）

（四）大人らしくなる。成長する。

（五）桐壺更衣の事。天皇の休息し給ふ便殿より轉じて、女御更衣その他天皇の御寢所に侍する職名なき宮女の稱。

方々を過ぎさせ給ひつゝ、ひまなき御前渡りに、人の御心をつくし給ふもげにことわりと見えたり。參う上り給ふにも、あまりうちしきる折々は、打橋（一）、渡殿（二）、此處彼處の道に、あや（三）しきわざをしつゝ、御送迎（四）の人の衣の裾、堪へ難う、まさなき（五）事どもあり。又ある時は、えさらぬ馬道（六）の戸をさしこめ、此方彼方（七）心をあはせて、はしたなめ煩はせ給ふ時も多かり。事に觸れて、數知らず苦しき事のみまされば、いといたう思ひ佗びたるを、いとゞあはれと御覽じて、後凉殿（八）にもとより さぶらひ給ふ更衣の曹司（九）を、ほかに移させ給ひて、上局（一〇）に賜はす。その恨ましてやらん方なし。この御子三つになり給ふ年、御袴着（一）の事、一の宮の奉りしに劣らず、内藏寮（二）、納殿（三）の物を盡して、いみじうせさせ給ふ。それにつけても、世の譏のみ多かれど、この御子のおよずけもておはする（四）御かたち心ばへ、ありがたく珍らしきまで見え給ふを、え嫉みあへ給はず。物の心知り給ふ人は、かゝる人も世に出でおはするものなりけりと、あさましきまで目を驚かし給ふ。

その年の夏、御息所（五）はかなき心地に煩ひて、まかでなむとし給ふを、暇更に許させ給はず。年頃、常のあつしさになり給へれば、御目馴れて、帝「なほ暫し試みよ（六）」とのみ宣はするに、日日におもり給ひて、ただ五六日の程に、いと弱うなれば、母君

泣く〳〵奏して、まかでさせ奉り給ふ。かゝる折にも、あるまじき恥もこそと心づかひして、御子をばとゞめ奉りて、忍びてぞ出で給ふ。限あれば、さのみもえとどめさせ給はず御覽じだに送らぬ覺束なさを、いふ方なく思さる。いと匂ひやかに、美しげなる人の、いたう面痩せて、いとあはれと物を思ひしみながら、言に出でゝも聞えやらず、あるかなきかに消え入りつゝものし給ふを御覽ずるに、來し方行く末思召されず、萬の事を泣く〳〵契り宣はすれど、御答もえ聞え給はず。まみなどもいとたゆげにて、いとゞなよ〳〵と我かの氣色にて臥したれば、いかさまにかと思召し惑はる。

(一)染むの意。
(六)内裏にて養生を試みよの意。

(一)手車、腰車。輦車(レンシヤ)。輿に車をつけ人の手にて挽き行くもの。太子、親王、内親王、女御、大臣等の特に宣旨を蒙りたるものゝ乘用するもの。この宣旨を輦車の宣旨といふ。
(二)勅旨を宣べ傳ふること。内侍勅旨を承りて藏人に傳へ、藏人は之を上卿に告げ、上卿が外記に命じてその旨を記さしめて宣下す。
(三)「たとへ病氣おもくとも、帝をすてては更衣の里へえゆかれじと也」(湖)。「ゆくは死てゆく也。上の語、次の歌にて知るべし」(小櫛)
(四)「生く」と「行く」をかけ、道の緣語。
(五)「いと」は強めの意。本當に。
(六)波行下二段に活用する謙稱の助動詞。
(七)更衣の病氣平癒の爲の里にてなす祈禱。

輦車(てぐるま)の宣旨(せんじ)など宣はせても、又入らせ給ひては、更に許させ給はず、「限(帝)あらん道にも、後れ先だゝじと契らせ給ひけるを、さりともうち捨てゝは、え行きやらじ」と宣はするを、女もいといみじと見奉りて、

「限(更衣)とて別るゝ道の悲しきにいかまほしきは命なりけり

いとかく思う給へましかば」と、息も絶えつゝ、聞えまほしげなる事はありげなれど、いと苦しげにたゆげなれば、かくながらともかくもならんを御覽じはてんと思召すに、「今日始むべき祈禱ども、さるべき人々承れる、今宵より」と聞え急がせば、わりなく思ほしながら、まかでさせ給ひつ。御胸のみ

つと塞がりて、つゆまどろまれず、明しかねさせ給ふ。御使の行きかふ程もなきに、なほいぶせさを限なく宣はせつるを、「夜中うち過ぐる程になん、絶えはて給ひぬる」とて泣き騒げば、御使もいとあへなくて歸り參りぬ。聞召す御心惑ひ、何事も思召しわかれず、籠りおはします。御子は、かくてもいと御覽ぜまほしけれど、かゝる程にさぶらひ給ふ例なき事なれば、まかで給ひなんとす。何事かあらんとも思ほしたらず、さぶらふ人々の泣き惑ひ、上も御涙の隙なく流れおはしますを、あやしと見奉り給へり。よろしき事にだに、かかる別れの悲しからぬはなきわざなるを、まして、あはれに

(一)御使の行つて歸つて來る間も待遠に氣掛りでいらせられる事。

(二)敢無く。力なく。はりあひなく。

(三)「七才以下の人の親の喪にあひて服假の事は律令格式等の文にみえざる事也。所詮今の世に於ては、七才以下の人は一向に服も假もあるべからざる事に定まれり」(花)。「七才以前の人服忌の事、醍醐の御代に法を立てらるゝことに兩度改まれり」(細)。作者は延喜以前服假の定まらざる時代を考へてゐる。

(四)御子は。

いふかひなし。

限あれば、例の作法にをさめ奉るを、母北の方、同じ煙にも上りなんと泣き焦れ給ひて、御送りの女房の車に、慕ひ乘り給ひて、愛宕(一)といふ所に、いといかめしうその作法したるに、おはしつきたる心地、いかばかりかはありけん。「空しき御骸を見る〳〵、なほおはするものと思ふが、いとかひなければ、灰になり給はんを見奉りて、今はなき人と、ひたぶるに思ひなりなん」と、さかしう宣ひつれど、車より落ちぬべう惑ひ給へば、「さは思ひつかし」と人々もて煩ひ聞ゆ。内裏より御使あり。三位の位賜り給ふよし、勅使來て、その宣命(三)讀むなん、

(一)煙の縁語。

(二)「和名抄愛宕郡愛宕郷訓於多木……今田中村修學院村にあたる」(吉田氏地名辭書)

(三)宣は宣傳、命は勅命。勅命を受け傳へて告聞かす事。

悲しき事なりける。女御とだにいはせずなりぬるが、飽かず口惜しう思さるれば、今一階の位をだにと、贈らせ給ふなりけり。これにつけても憎み給ふ人々多かり。物思ひ知り給ふは、様かたちなどのめでたかりし事、心ばせのなだらかにめやすく、憎み難かりし事など、今ぞ思し出づる。様あしき御もてなし故こそ、すげなう嫉み給ひしか、人がらのあはれに、情ありし御心を、上の女房なども、戀ひ忍びあへり。なくてぞとは、かゝる折にやと見えたり。はかなく日頃過ぎて、後のわざなどにも細かに訪はせ給ふ。程經るまゝに、せん方なう悲しう思さるゝに、御方々の御宿直なども絶えて、

(一)主上のお側近く仕へる女房。
(二)「ある時はありのすさびににくかりきなくてぞ人の戀しかりける」(繹)、「あるときはありのすさびに語らはで戀しきものと別れてぞ知る」(六帖五、物語)
(三)七日七日の法事。
(四)女御、更衣たち。

てし給はず。たゞ涙にひぢて、明し暮させ給へば、見奉る人さへ露けき秋なり。「亡き跡まで、人の胸あくまじかりける人の御おぼえかな」とぞ、弘徽殿などには、なほゆるしなう宣ひける。一の宮を見奉らせ給ふにも、若宮の御戀しさのみ思ほし出でつゝ、親しき女房、御乳母などを遣はしつゝ、有様を聞召す。

野分だちて、俄に膚寒き夕暮の程、常よりも思し出づる事多くて、靫負の命婦といふを遣はす。夕月夜のをかしき程に、出し立てさせ給うて、やがてながめおはします。かうやうの折は、御遊などせさせ給ひしに、心ことなる物の音をかき

(一)更衣。
(二)弘徽殿女御。一の御子の御母。右大臣の御女。(殿舎は清涼殿の北にあり)。
(三)一の御子、弘徽殿の御腹。後に朱雀院。
(四)源氏の君。
(五)野の草をふきわくる風の意。秋にふく疾風。「だちて「はめきての意、又立ちてと解する説あり。御法卷「風野分だちて吹く夕暮に」和泉式部日記「晦日がた風いたう吹きて野分だちて」。
(六)一説「はた」。
(七)靫(矢を入れる具)を負ふ者の意。衛門府の武官。
(八)女官の中萬の總稱。父兄夫等に靫負をもつ命婦を靫負の命婦といふ。命婦は五位以上の女官。

鳴し、はかなく聞え出づる言の葉も、人よりはことなりしけはひかたちの、面影につと添ひて思さるゝも、闇のうつゝに(一)はなほ劣りけり。命婦、彼處にまかで著きて、門引き入るゝよりけはひあはれなり。やもめ住みなれど、人一人の御かしづきに、とかくつくろひ立てゝ、めやすき程にて過し給へるを、闇に昏れて伏し沈み給へる程に、草も高くなり、野分にいとゞ荒れたる心地して、月影ばかりぞ、八重葎にもさはらずさし入りたる。南面に下して、母君もとみにえ物も宣はず。「今までとまり侍るがいと憂きを、かゝる御使の蓬生の露分け入り給ふにつけても、恥かしうなん」とて、げにえ堪ふまじく泣い給ふ。『參りてはいとど心苦しう、心肝もつくるやうになん』と典侍の奏し給ひしを、物思ひ給へ知らぬ心地にも、げにこそいと忍び難う侍りけれ」とて、稍ためらひて仰言傳へ聞ゆ。『しばしは夢かとのみたどられしを、やう〳〵思ひしづまるにしも、さむべき方なく堪へ難きは、如何にすべきわざにかとも、問ひ合はすべき人だになきを、忍びてはまゐり給ひなんや。若宮のいと覺束なく露けき中に過し給ふも、心苦しう思さるゝを、とく參り給へ』など、はか〳〵しう見奉るらんと、思しつゝまぬにしもあらぬ御氣色の心苦し

(一)「ぬば玉の闇のうつゝは定かなる夢にいくらもまさらざりけり」(古今十三、戀三)。
(二)更衣の母は更衣存命中は。
(三)「人の親の心は闇にあらねども子を思ふ道に惑ひぬるかな」(後撰十五、雜一、兼輔)。
(四)「とふ人もなき宿なれど來る春は八重葎にもさはらざりけり」(新勅撰一、春上、貫之)。
(五)寢殿の正面。
(六)命も堪ふまじく。

(一)悲しさに心も肝も消え失せる。
(二)内侍司の次官。これより先典侍が更衣の里へ慰問に來た事がある。
(三)涙がちに悲しみに沈める中にの意。折から秋なればかく宣ふ。

さに、承りも果てぬやうにてなんまかで侍りぬる」とて、御文奉る。（母君）「目も見え侍らぬに、かく畏き仰言を光にてなん」とて見給ふ。

程經ば少しうち紛るゝ事もやと、待ち過す月日に添へて、いと忍び難きはわりなきわざになん。いはけなき人も如何にと思ひやりつゝ、諸共にはぐゝまぬ覺束なさを、今はなほ、昔の形見になずらへてものし給へ。

など、こまやかに書かせ給へり。

（一）イ、更衣と共に。ロ、更衣の母と共に。
（二）イ、若宮を更衣の。ロ、母君が更衣の。
（三）萩の名所宮城野に宮中を掛く。
（四）源氏の意を含む。

（帝）宮城野の露吹きむすぶ風の音に小萩がもとを思ひこそやれ

とあれど、え見給ひはてず。（母君）「命長さのいとつらう思う給へ知らるゝに、松の思はん事だに恥かしう思う給へ侍れば、百敷に行きかひ侍らん事は、ましていと憚り多くなん。畏き仰言を度々承りながら、みづからはえなん思ひ給へたつまじき。若宮は如何に思ほし知るにか參り給はん事をのみなん思し急ぐめれば、ことわりに悲しう見奉り侍るなど、内に思ひ給ふるさまを奏し給へ。ゆゝしき身に侍れば、かくておはしますも忌々しうかたじけなく」など宣ふ。（命婦）「宮は大殿籠りにけり。見奉りてくはしく御有樣も奏し侍らまほしきを、待ちおはしますらんを、夜更け侍りぬべし」とて急

（一）「いかでなほありと知らせじ高砂の松の思はむことも恥づかし」（六帖五、名を惜む。釋には二三句いかにしてありとしられしとあり）
（二）大宮の枕詞、轉じて宮中の意。
（三）忌々し。忌み憚るべき。
（四）若宮、即源氏の君。

ぐ。「母君」(一)昏れ惑ふ心の闇も堪へ難き片端をだに、(二)はるくばかりに聞えまほしう侍るを、(三)わたくしにも心のどかにまかで給へ。年頃嬉しくおもだたしきついでにのみ、立寄り給ひし物を、かゝる御消息(ザウソク)にて見奉る、かへす〳〵つれなき命にも侍るかな。生れし時より、(五)思ふ心ありし人にて、故大納言いまはとなるまで、『たゞ、この人の宮仕の本意(ホンイ)、必ず遂げさせ奉れ。我なくなりぬとて、口惜しう思ひくづほるな』と、かへすがへすいさめおかれ侍りしかば、はか〳〵しう後見思ふ人なきまじらひは、なか〳〵なるべき事と、思う給へながら、たかの遺言を違へじとばかりに、出し立て侍りしを、身にあ

(一)一四頁、註(三)。
(二)イ、自動四段。晴るゝやうになる。ロ、他動下二段、晴るゝやうにす。
(三)公の御用でなく個人として。
(四)面立たし。面目をほどこす。
(五)親が思ふ仔細のある意。

まるまでの御志の萬に(一)かたじけなきに、人げなき恥をかくしつゝ、まじらひ給ふめりつるを、人の嫉み深く積り、安からぬ事多くなり添ひ侍るに、(三)横さまなるやうにて、終にかくなり侍りぬればかへりてはつらくなん、畏き御志を思う給へられ侍る。これもわりなき心の闇になん」と、いひもやらず(四)むせかへり給ふ程に夜も更けぬ。「上(命婦)も然(シカ)なん。『我(帝)が御心(五)ながら、あながちに人目驚くばかりに思されしも、長かるまじきなりけりと、今はつらかりける人の契になん。世にいさゝかも人の心をまげたる事はあらじと思ふを、たゞこの人故にて、(七)數多さるまじき人の恨を負ひしはて〳〵は、から

(一)帝の。
(二)人がましくなくもて扱はれる事。
(三)正しからず、普通でなく、横死のやうに。
(四)一四頁、註(三)。
(五)帝の御詞である故に敬語を用う。
(六)更衣との御間柄の。
(七)「負ひし」にかゝる。

(一)人目わるく。みつともなく。

うち捨てられて、心をさめむ方なきに、いとゞ人わろう、かたくなになりはつるも、前の世ゆかしうなん』とうちかへしつつ、御しほたれがちにのみおはします」と語りて盡きせず。泣く泣く、命婦「夜いたう更けぬれば、今宵過さず、御返り奏せん」と、急ぎ參る。月は入方の空清う澄み渡れるに、風いと涼しく吹きて、叢の虫の聲々もよほし顔なるも、いと立ち離れにくき草のもとなり。

命婦　鈴虫の聲のかぎりをつくしても長き夜あかずふる涙かな

(二)イ、助詞（すら・さへの意）、ロ感動詞、「も」文字は俗言にまあといふにあたりて云々」（小櫛）

(三)「ふる」は鈴の縁語で「振る」に「降る」をかく。

(一)かこちごと。恨み言。不平。

(二)召使をして返り事を傳へさせたのである。

(三)後の「しるしの釵ならましかば」に應ずる。

(四)若宮におつきして里に來てゐる宮中の若い侍女達。

(五)背目痛（ウシロメイタシ）。（新釋）氣遣ひに。後やすしの對。

長者　「いとゞしく蟲の音しげき淺茅生に露おきそふる雲のうへびと

かごとも聞えつべくなん」と言はせ給ふ。をかしき御贈物などあるべき折にもあらねば、唯かの御形見にとて、かゝる用もやと殘し給へりける御裝束一領、御髮上の調度めく物添へ給ふ。若き人々、悲しき事は更にもいはず、內裏邊を朝夕にならひて、いとさう〳〵しく、上の御有樣など思ひ出で聞ゆれば、とく參り給はん事をそゝのかし聞ゆれど、かくいまいましき身の添ひ奉らんも、いと人聞き憂かるべし。又見奉らで暫しもあらんは、いと後めたう思ひ聞え給ひて、す

(一)

(二)

(三)

(四)

(五)

がすがともえ參らせ奉り給はぬなりけり。命婦は、まだ大殿籠らせ給はざりけるを、あはれに見奉る。御前の壺前栽のいとおもしろき盛りなるを、御覽ずるやうにて、忍びやかに、心にくき限りの女房四五人さぶらはせ給ひて、御物語せさせ給ふなりけり。この頃、あけくれ御覽ずる、長恨歌の御繪、亭子院の畫かせ給ひて、伊勢、貫之によませ給へる、大和言葉をも、唐土の詩をも、唯その筋をぞ、まくらごとにせさせ給ふ。いとこまやかに有樣を問はせ給ふ。あはれなりつる事忍びやかに奏す。御返り御覽ずれば、

いとも畏きは置所も待らず。かゝる仰言につけてもか

(一)清涼殿の西、朝餉間と臺盤所との前にある壺にある木立植込み。壺は周圍を建物にかこまれた小庭。
(二)奥床しい。
(三)白樂天作の長詩。玄宗皇帝と楊貴妃との事を歌つたもの。その詩の內容が繪になつてをり、伊勢集には「長恨歌の御屏風、亭子院に張らせ給ひて、その所々をよませ給ひけり云々」とありて十首の歌あり。
(四)宇多院。
(五)前伊勢守藤原繼蔭女。宇多天皇の皇子を生み奉る。三十六歌仙の一人。
(六)紀氏。古今集撰者の一人。同集序、土佐日記等の作者。三十六歌仙の一人。
(七)言種。いつもいひなれたる言。
(八)イ、仰言の置所。ロ、身の置所。

(一)更衣の事。
(二)子の意を含め、源氏の君の事。
(三)帝に對し奉りて憚ある不謹愼なるの意。尙書きざまの不作法の意、拙き歌の意ととく說もあり。
(四)母の取亂してゐた際との意。
(五)返禮。
(六)更衣がなくなつても。「おのづから」は「さるべきついで」にかゝる。

き昏らす亂り心地になん。

荒き風ふせぎし蔭の枯れしより小萩が上ぞしづ心なき

などやうに亂りがはしきを、心をさめざりける程と、御覽じゆるすべし。いとかうしも見えじと、思ししづむれど、更に え忍びあへさせ給はず。御覽じ始めし年月の事さへかき集め、よろづに思し續けられて、時の間も覺束なかりしを、かくても月日は經にけりと、あさましう思召さる。「故大納言の遺言過たず、宮仕の本意深くものしたりしよろこびは、甲斐ある樣にとこそ思ひ渡りつれ。言ふかひなしや」とうら宣はせて、いとあはれに思しやる。「かくてもおのづから、若

宮など生ひ出で給はゞ、さるべきついでもありなん。命長くとこそ思ひ念ぜめ」など宣はす。かの贈物御覽ぜさす。

(一)若紫卷「とくこそ心みさせ給はめ」などあり。

(二)「臨邛道士鴻都客、能以二精誠一致二魂魄一、爲レ感二君王展轉思一、遂教二方士殷勤覓一、……唯將二舊物一表二深情一、鈿合金釵寄將去、釵留二一股一合一扇、釵擘二黃金一合分レ鈿」(長恨歌)

(三)道士、幻術を行ふ人。

(四)「太液芙蓉未央柳、芙蓉如レ面柳如レ眉」(長恨歌)

(五)「氣に似ひたりし容貌也。……氣は楊貴妃の氣色に也。かよひは似通ふなる事例いと多し」(評釋)

(六)更衣の襲子の。

(七)「花鳥の色をも音をもいたづらに物うかる身はすぐすのみなり」(後撰四、夏)

くとこそ思ひ念ぜめ」など宣はす。かの贈物御覽ぜさす。

(一)

なき人の住處尋ね出でたりけん、しるしの釵ならましかば

(二)

と思ほすも、いとかひなし。

帝　尋ねゆく幻もがなつてにても魂のありかをそこと知る

(三)

べく

繪にかける楊貴妃のかたちは、いみじき繪師といへども、筆

(四)

かぎりありければ、いと匂少し。太液の芙蓉、未央の柳も、

(五)

に通ひたりしかたちを、唐めいたる粧はうるはしうこそあ

りけめ、なつかしうらうたげなりしを思し出づるに、花鳥の

(六)

(七)

(一)「在レ天願作二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一」(長恨歌)

(二)「天長地久有レ時盡、此恨綿々無二絕期一」(長恨歌)

(三)清涼殿の北廂に弘徽殿の上御局あり。

(四)心すゝまず。興ざめなり。

(五)いやな。目ざはりな。

(六)傍痛し。傍で見聞きして痛々し。又笑止千萬。

(七)更衣をうしなはれた御嘆きを。

(八)「澄む」と「住む」をかく。

色にも音にも、よそふべき方ぞなき。朝夕の言種に、羽をならべ、枝をかはさむと契らせ給ひしに、かなはざりける命の

(一)

程ぞ盡きせず恨めしき。風の音、蟲の音につけて、物のみ悲

(二)

しう思さるゝに、弘徽殿には、久しう上の御局にも參う上り

(三)

給はず。月のおもしろきに、夜更くるまで、遊をぞし給ふなる。いとすさまじう、ものしと聞召す。この頃の御氣色を

(四)　(五)

見奉る上人、女房などは、かたはら痛しと聞きけり。いとお

(六)

したちかど〳〵しき所ものし給ふ御方にて、ことにもあら

(七)

ず思し消ち、もてなし給ふなるべし。月も入りぬ。

帝　雲の上も涙にくもる秋の月いかですむらん淺茅生の宿

(八)

(一)「夕殿螢飛思悄然、孤燈挑盡未レ成レ眠」(長恨歌)
(二)右近衛府の將曹(サウ)以下の士。
(三)禁中に宿直の武官が定刻にその姓命を奏せしこと。問籍、名對面ともいふ。
(四)清涼殿の晝御座の北にある主上の御寢所。
(五)「玉すだれあくるも知らで寢しものを夢にも見じと思ひけるかな」(伊勢集)
(六)「春宵苦レ短日高起、後レ是君王不二早朝一」(長恨歌)
「昔平城天皇ノ御時マデハ此國ニモ朝マツリゴトシ給ケリ。云々」(續古事談)
(七)朝餉間で召上る簡略な御朝食。陪膳は女官。
(八)主上の正式の御食膳。殿上人陪膳。大床子は御物をのせる臺。
(九)御給仕。

思しやりつゝ、燈火をかゝげつくして、起きおはします。(一)右近の司の宿直奏の聲聞ゆるは、丑になりぬるなるべし。人目を思して、夜の御殿に入らせ給ひても、まどろませ給ふ事難し。朝に起きさせ給ふとても、明くるも知らでと思し出づるにも、なほ朝政は怠らせ給ひぬべかめり。物なども聞召さず、朝餉の氣色ばかり觸れさせ給ひて、大床子の御膳などは、いと遙かに思召したれば、陪膳に侍ふ限りは、心苦しき御氣色を見奉り歎く。すべて、近う侍ふ限りは、男女、いとわりなきわざかなと言ひあはせつゝ歎く。さるべき契こそはおはしましけめ、そこらの人の譏恨をも憚らせ給はず、こ

(十)帝と故更衣との間には。
(十一)故更衣。
(一)怠々の字音か。なほざりな。
(二)「令の定め父母の喪は服一年、暇五十日にて其の後今に變らず。然ればこの宮も御暇五十日を過ぎては參り給ふべきを、かの祖母君のすがすがとも參らせ給はで、月日を多く過し給ひて、其の年の冬に至りて參らせしなり。」(新釋)
(三)若宮のこの世のものならず美しく成長せられし故に神に見入られ、夭折などせらるゝをおそれ給ふ意。かゝる事、古物語などに多く見ゆ。
(四)一の宮を。
(五)承引。
(六)弘徽殿女御。

の御事に觸れたる事をば、道理をも失はせ給ひ、今はた、かく世の中の事をも思し捨てたるやうになりゆくは、いとたい(一)だいしきわざなりと、人の朝廷の例まで引き出で、さゞめき歎きけり。

月日經て、若宮參り給ひぬ。いとゞこの世の物ならず、清ら(二)におよずけ給へれば、いとゞゆゝしう思したり。明くる年(三)の春、坊定まり給ふにも、いとひき越さまほしう思せど、御後(四)見すべき人もなく、又世のうけひくまじき事なれば、なかなか危く思し憚りて色にも出ださせ給はずなりぬるを、さばかり思したれど、限てそありけれと、世の人も聞え、女御も御(五)(六)

心おちゐ給ひぬ。かの御祖母北の方、慰む方なく思ししづみて、おはすらん所にだに尋ね行かんと願ひ給ひししるしにや、終に亡せ給ひぬれば、またこれを悲しみ思す事限なし。御子六つになり給ふ年なれば、この度は思し知りて戀ひ泣き給ふ。年頃馴れむつび聞え給へるを、見奉り置く悲しびをなんかへすがへす宣ひける。今は内裏にのみ侍ひ給ふ。七つになり給へば、ふみはじめなどせさせ給ひて、世に知らず聰う賢くおはすれば、あまりに怖ろしきまで御覽ず。「帝今は誰もくゝえ憎み給はじ。母君なくてだにらうたうし給へ」とて、弘徽殿などにも渡らせ給ふ御供には、やがて御簾の内

(一)若宮の御祖母、故按察大納言北の方。「おば」は大母の意。をば（小母）に對す。
(二)更衣のおはす所。あの世。
(三)帝が。
(四)御母更衣の亡せ給ふ年は若宮三ツなりしが。
(五)御祖母が源氏をお殘しして。
(六)御讀書始。天皇、皇太子、親王、諸王子等が始めて侍讀より句讀をうけ給ふ事。多く「御註孝經序」の五文句をお讀み初めになる。
(七)聰明さに吃驚される。
(八)せめて母君のなくなつた今なりと可愛がつて下さいの意。

に入れ奉り給ふ。いみじき武士、讐敵なりとも、見てはうち笑まれぬべき樣のし給へれば、えさし放ち給はず。女御子たち二所、この御腹におはしませど、なずらひ給ふべきだにぞなかりける。御方々も隱れ給はず、今よりなまめかしう恥かしげにおはすれば、いとをかしううち解けぬ遊種に、誰も誰も思ひ聞え給へり。わざとの御學問はさるものにて、琴笛の音にも雲居を響かし、すべて言ひ續けば、ことゝし うたてぞなりぬべき人の御樣なりける。その頃高麗人の參れるが中にかしこき相人ありけるを聞召して、宮の中に召さむことは、宇多帝の御誡あれば、いみじう忍びて、この

(一)弘徽殿女御も疎々しくなされぬ。
(二)弘徽殿女御の御腹に、一の宮の外に姫宮御二方あり。
(三)女御、更衣達。
(四)見る人が恥かしくなる程の意。
(五)特別に學習せられる。
(六)空きで響くといふにより、そへて、宮中の人々のほめのゝしる事をいふ。
(七)作りものらしく、ほんとうらしくなく。
(八)「外蕃之人必可召見者在廉中一見之不可直對耳」（寛平御遺誡）

御子を鴻臚館に遣はしたり。(一)御後見だちて仕う奉る右大辨の子のやうに思はせて、率て奉る。(二)相人驚きて、數多度傾き怪しぶ。「國の親となりて、帝王の上なき位にのぼるべき相おはします人の、(三)そなたにて見れば、亂れ憂ふる事やあらん。(四)おほやけのかためとなりて、天の下を輔くる方にて見れば、またその相違ふべし」といふ。(五)辨もいと才かしこき博士にて、言ひかはしたる事どもなん、いと興ありける。(六)文など作りかはして、今日明日歸り去りなんとするに、かくありがたき人に對面したるよろこび、かへりては悲しかるべき心ばへを、おもしろく作りたるに、御子もいとあはれなる句を

(一)來朝の外賓の接待、宿泊の爲の館舍。七條朱雀にあり。玄蕃寮に屬す。
(二)辨官は太政官の判官。之に左右、大中小の分ちあり。同じく太政官判官に少納言あり、之は太政官内の事を掌り、左右辨官は八省及諸國の事を分掌す。
(三)帝王になる方として判斷すると。
(四)國家の藩屏、朝廷の柱石。
(五)帝王の相のある方なれば、おほやけのかためとなりてはその相たがふべしの意。
(六)學才。
(七)詩文。
(八)却りてはの意。

(一)河内本は「おほやけもおほくのものたまはせなどしけるを、もらさせたまはねど、おのづから云々」とあり。本文のまゝならば(一)は春宮の祖父大臣がの意。
(二)日本流の觀相を試みられて。
(三)親王の位は一品から四品までであり、位なきは無品。
(四)母方の親戚。内戚の對。
(五)御治世。
(六)直人。皇族に對し臣下の稱。
(七)際立つて。一段と。際ごとに(一才一能毎にの意)の説もあり。

作り給へるを、限なうめで奉りて、いみじき贈物どもを捧げ奉る。朝廷よりも多く、物賜はす。おのづから事ひろごりて、漏らさせ給はねど、(一)春宮の祖父大臣など、いかなる事にかと、思し疑ひてなんありける。帝畏き御心に倭相をおほせて、思しよりにける筋なれば、今までこの君を、親王にもなさせて、無品親王の(二)外戚(三)のよせなきにてはたゞよはさじ。我が御世もいと定めなきを、たゞ人にて朝廷の御後見をするなん、行先も頼もしげなる事と思し定めて、いよ〳〵道々の才を習はせ給ふ。(四)際ことに賢くて、たゞ人にはいとあたら(五)(六)(七)

しけれど、親王となり給ひなば、世の疑ひ負ひ給ひぬべくもの
のし給へば、宿曜(一)のかしこき道の人に、考へさせ給ふにも、同(二)
じさまに申せば、源氏になし奉るべく思しおきてたり。
年月に添へて、御息所の御事を思し忘るゝ折なし。慰むや
とさるべき人々を參らせ給へど、なずらひに思さるゝだに
いと難き世かなと、うとましうのみ萬に思しなりぬるに、先
帝の四の宮の、御かたち優れ給へる聞え高くおはします。
母后(三)世になくかしづき聞え給ふを、上に侍ふ典侍は、先帝の
御時の人にて、かの宮にも親しう參り馴れたりければ、いは
けなくおはしまし時より見奉り、今もほの見奉りて、亡せ

(一)二十八宿及び九曜星の行度を以て人の運命を占ふ術。
(二)高麗の相人と。
(三)四の宮の御母で先帝の后。
(四)母后の宮。

給ひにし御息所の御かたちに似給へる人を、三代(一)の宮仕に
傳はりぬるに、え見奉りつけぬに、后の宮の姫宮こそ、いとよ
う覺えて、生ひ出でさせ給へりけれ。あり難き御かたち人(二)
になん」と奏しけるに、まことにやと御心とまりて、懇に聞え
させ給ひけり。母后、あなおそろしや。春宮の女御のいと(四)
さがなくて、桐壺の更衣の、あらはにはかなくもてなされし
例もゆゝしうと思しつゝみて、すが〳〵しうも思したゝざ
りける程に、后も亡せ給ひぬ。心細き樣にておはしますに、
帝「たゞ我が女御子達と同じ列に思ひ聞えん」と、いと懇に聞え
させ給ふ。さぶらふ人々、御後見達御兄の兵部卿の親王な(五)(六)

(一)桐壺帝の前々代より歴仕するの意。
(二)似るの意。
(三)容貌のすぐれた人。
(四)東宮の御母たる弘徽殿女御。
(五)せひとの音便。
(六)兵部省の長官。

(一)飛香舎の別名。清涼殿の北にあり。壺に藤あるより名付く。五頁註(四)。
(二)藤壺は先帝の四の宮故。
(三)人々の。
(四)受張。憚る所なく振舞ひて。
(五)更衣。
(六)故更衣への帝の御嘆が。
(七)故更衣から藤壺へ。

ど、かく心細くておはしまさんよりは、内裏住せさせ給ひて、御心も慰むべくなど思しなりて、參らせ奉り給へり。藤壺(一)と聞ゆ。げに御かたち有様、あやしきまでぞ覺え給へる。これは、人の御際勝りて、思ひなしめでたく、人もえ貶しめ聞(二)え給はねば、うけばりて飽かぬことなし。かれは、人も許し(四)聞えざりしに、御志あやにくなりしぞかし。思し紛るゝと(五)はなけれど、おのづから御心移ろひて、こよなく思し慰むやうなるも、あはれなるわざなりけり。源氏の君は御あたり去り給はぬを、まして繁く渡らせ給ふ御方は、え恥ぢあへ給はず。いづれの御方も我人に劣らんと思いたるやはある。

(一)藤壺は。
(二)藤壺の様子を源氏が。
(三)馴れ睦ぶ。
(四)御思ひ同志。藤壺も源氏も共々帝から御寵愛をうけてゐる仲間。
(五)藤壺を故更衣に。
(六)故更衣の藤壺に。
(七)藤壺を源氏が。
(八)よそへて、母子といふに。

とり〳〵にいとめでたけれど、うち大人び給へるに、いと若(一)う美しげにて、切に隠れ給へど、おのづから漏り見奉る。母(二)御息所は、影だに覺え給はぬを、いとよう似給へりと、典侍の聞えけるを、若き御心地に、いとあはれと思ひ聞え給ひて、常に參らまほしう、なづさひ見奉らばやと思え給ふ。上も限(三)なき御思ひどちにて、「帝な疎み給ひそ。あやしくよそへ聞(四)(五)えつべき心地なんする。無禮と思さでらうたうし給へ。面つき、まみなどは、いとよう似たりし故、通ひて見え給ふも、(六)(七)似げなからずなん」など聞えつけ給へれば、幼心地にも、はか(八)なき花紅葉につけても、志を見え奉り、こよなう心よせ聞え

給へれば、弘徽殿の女御、またこの宮とも御中そば〳〵しき故、うち添へて、もとよりの憎さもたち出でゝ、物しと思したり。世に類なしと見奉り給ひ、名高うおはする宮の御かたちにも、なほ匂はしさは譬へん方なく、美しげなるを、世の人光君と聞ゆ。藤壺ならび給ひて、御おぼえもとり〳〵なればかゞやく日の宮と聞ゆ。

この君の御童姿いと變へま憂く思せど、十二にて御元服し給ふ。居起ち思しいとなみて、限ある事に事を添へさせ給ふ。一年の春宮の御元服、南殿にてありし儀式の、よそほしかりし御ひゞきにおとさせ給はず。所々の饗など、内藏寮、

(一)藤壺への御憎しみにともなつて。
(二)源氏に對して。
(三)藤壺。
(四)紫宸殿、内裏南面の正殿。朝賀、即位、節會等はこゝにて行はる。天子、春宮の御元服は南殿。皇子のは清涼殿にて行はる。
(五)「親王、大臣、大中納言、參議、散二三位以下に饗を給所々をいへり」(官職故實秘抄)

穀倉院など、公事に仕う奉れる、疎なる事もぞと、とりわき仰言ありて、清らを盡して仕う奉れり。おはします殿の東の廂、東向に御倚子立てゝ、冠者の御座、引入の大臣の御座、御前にあり。申の時にぞ、源氏參り給ふ。みづら結ひ給へる面つき、顏の匂、樣變へ給はん事惜しげなり。大藏卿藏人仕う奉る。いと清らなる御髮をそぐ程、心苦しげなるを、上は御息所の見ましかばと、思し出づるに堪へ難きを、心強く念じかへさせ給ふ。冠し給ひて、御休所にまかで給ひて、御衣奉り替へて、下りて拜し奉り給ふさまに、皆人涙落し給ふ。帝はたましてえ忍びあへ給はず。思し紛るゝ折もあり、つる

(一)「穀倉院在二二條南、朱雀西、大學西、納二穀内諸國銅錢、無主位職田及太宰稻等諸庄物一、勸二年中饗一」(拾芥抄)
(二)清涼殿。
(三)元服する人。くわじや。くわんじや。
(四)加冠。冠者に冠を初めて被らせる事。又その役。
(五)髮を左右に分けて各の耳の上に結び、耳の前に垂る。童姿の髮の結方。
(六)この所大藏卿が理髮の役を仕うまつゝた意であらう。理髮は髮の末を切る事。諸説あれど、「大藏卿の藏人は藏人頭の大藏卿と云心也」(花)の意か。或は誤寫あるか。
(七)冠者の休息所。こゝは下侍。清涼殿の殿上の南にあり。
(八)「童體の時は赤色の闕腋の袍を着す、……元

服ののちは源氏の君は無位人也。……元服の後は縫腋の黄袍をたてまつるべし」（花）。

（九）清涼殿の東庭にて主上に向ひ拜舞をす。

（一）髪をあげて前より見劣りのするをいふ。

（二）引入の大臣の北方は内親王。

（三）葵上。後源氏の正妻。

（四）東宮皇子などの元服し給ふ夜公卿などの少女を御かたはらにそひふさすること。

（五）下侍。前頁注（七）。

（六）掌侍（ナイシノジャウ）に同じ。奏請傳宣を掌る。

を、昔の事とりかへし、悲しく思さる。いとかうきびはなる程は、上げ劣りやと疑はしく思されつるを、あさましう美しげさ、添ひ給へり。引入の大臣のみこ腹に、唯一人かしづき給ふ御女春宮よりも御氣色あるを、思し煩ふ事ありけるは、この君に奉らんの御心なりけり。内裏にも御氣色賜はらせ給ひければ、「さらばこの折の御後見なかめるを、添臥にも」と催させ給ひければ、さ思したり。さぶらひにまかで給ひて、人々御酒などまゐる程、親王達の御座の末に、源氏著き給へり。大臣氣色ばみ聞え給ふ事あれど、物のつゝましき程にて、ともかくもあへしらひ聞え給はず。御前より内侍

（一）加冠の役を勤めた人々への御下賜品。

（二）大きく仕立てたる袿。祿に賜ふ。拜領して後仕立直して用う。

（三）表衣、下襲、表袴の一揃。

（四）男女の間柄。

（五）（六）共に濃紫の縁語。

（七）清涼殿より紫宸殿へ通ずる廊。

（八）拜禮の作法「再拜、置笏立左右左居左右左取笏小拜立再拜」（拾芥抄）

（九）馬寮は左右あり。官馬馬具、諸國の牧場の馬を掌る。

（十）藏人の詰所、校書殿にあり。

（十一）檜の薄板を折り曲げて作つた櫃、それに入れた物を折櫃物といふ。

（十二）籠に五菓を入れ松などの枝につけたもの。

（十三）強飯を握りかためて卵形にしたるもの。

宣旨承り傳へて、大臣參り給ふべき召しあれば、參り給ふ。御祿の物、上の命婦取りて賜ふ。白き大袿に御衣一領、例の事なり。御盃のついでに、

帝　いとときなき初元結に長き世を契る心は結びこめつや

御心ばへありて驚かせ給ふ。

左大臣　結びつる心も深きもとゆひに濃き紫の色し褪せずば

と、奏して長階より下りて舞踏し給ふ。左馬寮の御馬、藏人所の鷹すゑて賜はり給ふ。御階のもとに、親王達、上達部つらねて、祿どもしなん〳〵に賜はり給ふ。その日の御前の折櫃物、籠物など、右大辨なん、承りて仕う奉らせける。屯食、祿

の韓櫃(一)どもなど、所狭きまで、春宮の御元服の折にも數まされり。なか〳〵限もなく嚴しうなん。

その夜大臣の御里に、源氏の君まかでさせ給ふ。作法世にめづらしきまで、もてかしづき聞え給へり。いときびはにておはしたるを、ゆゝしう美しと思ひ聞え給へり。女君は少し過し給へる程に、いと若うおはすれば、似げなく恥かしと思いたり。この大臣の御おぼえいとやむごとなきに、母宮、内裏のひとつ后腹になんおはしければ、いづ方につけても、物あざやかなるに、この君さへかくおはし添ひぬれば、春宮の御祖父にて、終に世の中を知り給ふべき、右の大臣の御

(一)脚のつきたる櫃。脚は前後四本左右二本。

(二)引入の大臣。左大臣。

(三)葵上十六、源氏十二。

勢は、物にもあらずおされ給へり。御子ども數多、腹々にもの、し給ふ。宮の御腹は、藏人の少將にて、いと若うをかしきを、右の大臣の御中はいとよからねど、え見過し給はで、かしづき給ふ四の君に婚せ奉り、劣らずもてかしづきたるは、あらまほしき御あはひどもになん。源氏の君は、上の常に召しまつはせば、心安く里住もえし給はず。心の中には、たゞ藤壺の御有樣を類なしと思ひ聞えて、さやうならん人をこそ見め、似る人なくもおはしけるかな、大殿の君、いとをかしげにかしづかれたる人とは見ゆれど、心にもつかず覺え給ひて、幼き程の御ひとへ心にかゝりて、いと苦しきまでぞお

(一)近衛少將にて藏人を兼ぬ。少將は近衛府次官。

(二)左大臣と右大臣との間は。

(三)妻にす。逢ふ。

(四)左大臣の女、葵上。

はしける。大人になり給ひて後は、ありしやうに御簾の内にも入れ給はず、御遊の折々、琴笛の音に聞き通ひ、ほのかなる御聲を慰めにて、内裏住のみ好ましう覺え給ふ。五六日さぶらひ給ひて、大殿に二三日など、絶え〳〵にまかで給へど、たゞ今は幼き御程に、罪なく思して、いとなみかしづき聞え給ふ。御方々の人々、世の中におしならべたらぬを、擇り調へすぐりてさぶらはせ給ふ。御心につくべき御遊をし、おふな〳〵思しいたづく。内裏にはもとの淑景舍を御曹司にて、母御息所の御方々の人々まかで散らずさぶらはせ給ふ。里の殿は、修理職、内匠寮に宣旨下りて、にはに改め造

(一)元服したる故。
(二)「琴は藤壺、笛は源氏の物の音にあつる說よし」(評釋)
(三)左大臣が。
(四)源氏及葵上に仕へる人々。
(五)出來うる限り。懇ろに。
(六)桐壺に同じ。五頁註(四)。
(七)故更衣の里の御殿。後二條院といふ。
(八)宮中の修理造營を木工寮と共に分掌す。令外官。
(九)工匠、造營、裝飾等を掌る。令外官。
(十)無二、無似兩說あり。

ら世給ふ。もとの木立、山のたゝずまひ、おもしろき所なるを、池の心廣くしなして、めでたく造りのゝしる。かゝる所に思ふやうならん人をすゑて住まばやとのみ、歎かしう思し渡る。光君といふ名は、高麗人のめで聞えて、つけ奉りけるとぞ、言ひ傳へたるとなん。

(五)「樓額題二鶴鶴一池心浴二鳳凰一」(白氏文集)等あり。
(六)理想にかなつた人。藤壺をさす。

昭和十六年一月十五日　印刷
昭和十六年一月十八日　發行
昭和二十三年四月十日　十一版發行

校註　源氏物語　桐壺　定價金拾圓

校註　久松潛一
校註　西尾光雄
發行者　前田武
東京都千代田區神田錦町三ノ十一
印刷者　柿崎林之助
東京都文京區白山御殿町十八番地

發行所　東京都千代田區神田錦町三丁目十一番地　武藏野書院

本製　野管　　刷印　文大社

武藤野陀貞書